

保振業務第 76 号  
保振ポス第 1 号  
ほク（業）第 2 号  
2019 年 5 月 14 日

各位

株式会社証券保管振替機構  
振替業務部長 安井良太  
ポストレードサービス部長 中川英太郎  
株式会社ほふりクリアリング  
業務管理部長 佐々木亮治

株式等の決済期間短縮化（T+2化）ダブル決済日（7月18日）の対応について

平素は、弊社業務の運営に関し、格別の御高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、株式等の決済期間の短縮化に関する検討WGにおいて、T+2化の実施日を2019年7月16日（火）（約定分）と決定した<sup>1</sup>ことにより、T+2での初日約定日（2019年7月16日（火））とT+3での最終約定日（2019年7月12日（金））の2日分の取引の決済日が7月18日（木）に到来することとなります（以下、この決済日を「ダブル決済日」といいます。）。

株式会社証券保管振替機構（以下「保振」といいます。）及び株式会社ほふりクリアリングでは、T+2化の円滑な制度移行を確保する観点から、ダブル決済日の決済における望ましい対応について、下記のとおり取りまとめましたので、御通知いたします。

その趣旨に鑑み、市場参加者におかれましては、各社の実情を踏まえ、可能な限り、下記の内容に沿った対応をお願いします。

## 記

### 1. ダブル決済日の決済についての基本観

ダブル決済日には2日分の取引を決済することから、通常以上に照合不一致、すくみ又は処理の集中といった事象が発生し、決済進捗が遅延することも想定されます。

- － 特に、保振における処理が集中する午前9時から午前11時までの時間帯（以下「処理集中時間帯」といいます。）において、その可能性が高まることが考えられます。

こうした可能性を可能な限り排除し、決済処理（照合や振替等）の迅速確実な実行を一層確保する観点から、ダブル決済日の処理集中時間帯における処理を減らすべく、

---

<sup>1</sup> <http://www.jsda.or.jp/shijyo/minasama/20150313173226.html>

市場参加者においては、後述 2. のような対応をお願いします。

## 2. ダブル決済日の処理集中時間帯における処理を減らすための対応

### (1) ダブル決済日の処理集中時間帯よりも前での処理を促進するための対応

#### ①保振の前日夜間バッチにおける処理を促進するための対応

- ・ 前日振替請求を活用する。
- ・ 一般振替DVPにおいて、参加者基金任意預託額を事前に（ダブル決済日前日までに）積み増す。
- ・ 株式会社日本証券クリアリング機構の決済において、決済促進担保金を事前に（ダブル決済日前日までに）積み増す。

#### ②ダブル決済日当日における処理を早期化するための対応

- ・ 決済照合システムにおいて、リリース・フラグの解除を速やかに行う。
  - － リリース・フラグの解除は午前7時から可能。
- ・ 振替の一時停止の解除を速やかに行う。
  - － 振替の一時停止の解除は午前7時から可能。
- ・ 一般振替DVPにおいて、決済促進送金を速やかに行う。
  - － ダブル決済日に限り、決済促進送金は午前8時30分から可能。

### (2) ダブル決済日における処理の件数を減らすための対応

- ・ 区分口座間振替といった非DVP決済に係る振替について、2日分を集約したうえで振替請求（前日振替請求、当日振替請求、前日残高調整請求、当日残高調整請求）を送信する。

以 上

<本件に関するお問合せ先>

証券保管振替機構 振替業務部

電話：03-3661-0190